

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 本郷台保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針は「ベネッセ保育の考え方」に明文化されており、入社時に職員に配布して、入社後は法人や園内で研修を行い、会議等でも継続的に周知していくよう取り組んでいます。保育理念・保育方針・保育目標は園の入り口に掲載しているほか、園のしおりやパンフレットに記載し、保護者への周知を図っています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、法人からの発信や、区の園長会、市や区から発信される情報を収集し、把握、分析しています。年1回、CSアンケート、ESアンケートを実施し、保護者、職員の意向を確認しています。保育のコストと利用者の推移に関しては法人と園で月1回、予実管理で報告し、その結果を掲示、職員会議等で職員と共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成などについては年3回、収支状況等の現状については月1回、法人のエリア事業部に報告しています。各園の経営状況はエリア事業部ごとに集約され、経営状況の把握・分析は法人が行っています。必要な情報は園長会、事業部会等で各園に共有されています。経営状況に関する課題は園長のみが把握し、職員には周知されていません。園の運営に関する改善すべき課題については、園として行えることを職員と話し合い、課題を共有しています。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の中・長期事業計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされており、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっています。中・長期事業計画は、主に法人が今後設置する園の数値目標と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容にはなっていません。保育に関しては園だけを対象とした中期運営計画として3カ年計画、5カ年計画を策定し、各期ごとに振り返り、見直しをしています。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>法人が策定する単年度の事業計画には数値目標や具体的な成果等が策定されていますが、園が実施状況の評価を行える数値目標などは掲げられていません。園では独自の運営計画を作成し、計画としては、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の保育に関する6つのテーマについて具体的な計画が立てられています。今後は保育内容に関するものだけでなく、園としても法人の事業計画に即した経営面についての計画を記載し、実施状況も評価していくことが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>経営に関する事業計画は法人で策定・見直しを行い園長は全体会で把握していますが、園では策定しておらず、職員にも周知していません。園運営計画については年度末に振り返りし、次年度に反映して策定し、年度始めの職員会議で職員と共有しています。法人の事業計画についても職員に理解を促していくことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年間行事予定等は年度始めに各家庭に配布し、周知を図っています。また、園では運営委員会を設置し、保育に関する事業計画、活動計画、CS調査報告等が報告され、保護者には運営委員会の開催日や議事録開示についてを園だよりでお知らせし、作成した議事録を玄関付近に設置し閲覧できるようにしています。保護者には保育に関することは園だよりや保護者会等でも丁寧に説明し伝えていきます。今後は保護者の参加を促す観点から、環境整備等についても周知、説明の工夫が期待されます。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>園運営計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。日誌、月案、年間計画等で常に自己評価を行い、保育について振り返りを行っています。また年1回ESアンケートを実施、その結果を集約し、職員全員が閲覧できるようにしています。第三者評価も定期的に受審しています。毎年、職員による園の自己評価とCSアンケートを実施し、結果について話し合いをしています。それらの評価結果は、次年度の計画に生かされています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<p>職員の自己評価は「チャレンジシート」を用いて実施し、翌年の目標設定に利用しています。保護者や職員へのCS・ESアンケート、第三者評価の結果を基に、明確になった課題についてクラス会議、職員会議等で共有、振り返りをしながら話し合い、課題の改善に取り組んでいます。園全体に関する課題については、年度末に「本郷台通信」に園運営計画振り返りとして記載され、次年度の運営計画を作成しています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>  園長は園の経営・管理に関する方針を職員会議等で明確にしています。園全体の組織体制表を作成しており、それぞれの職種や役割を明らかにしています。有事における組織及び任務の分担については「不在時の即時報告」というフローチャートを事務室、ロッカールームに掲示しており、園長不在時の権限委任についても記載され、職員に周知しています。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>  園長は、法人主催の研修やWEB研修などで遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。また法人から配布された「ベネッセスタイル宣言」、「行動基準」、「個人情報保護」の冊子を用い、年に一度全職員で読み合わせをし、職員へ周知しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>  園長は主任と連携し全クラスを回り、職員と子どもたちの様子を確認し、必要に応じ職員に助言、指導を行っています。またクラス会議にも参加し、保育の質に関する課題を把握し、改善のための取り組みを行っています。職員は一人ずつ「チャレンジシート」を用いて自己評価し、園長はそれを基に面談をし、意見を聞いて育成に生かしています。園長は保育の質の向上を図り、職員に有効と思われる内容を選んで園内研修を行っています。職員は、食育支援、子ども支援、保護者支援の分野別会議などで園の課題解決に向けて話し合い、改善に取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>  経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は経営の改善や業務の実効性については、法人のエリア担当者と相談を持ちながら、人事、労務、財務などの分析や改善の取り組みをしています。園長は年3回の職員との面談や職員会議などで職員の意向や意見、園の状況などを把握し、環境整備をするなど改善に向けた取り組みをしています。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>  法人が中心になって計画的に、横浜市の配置基準に基づき必要な福祉人材を確保しています。職員個別の育成計画を作成しており、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また、等級制度を用いて各職員の能力を明確化し、必要な人材の育成をしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>  入社時に配布される「人事制度ガイドブック」に法人の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」、人事制度が明確にされています。人事制度には等級制度が整備され、研修等で職員に周知しています。この等級制度により保育士として成長するための方向性、自らの将来の姿が職員に対し明確になっています。また年に3回の「チャレンジシート」の提出と面談で目標の達成度を確認し、自身の仕事を振り返るとともに、意見や今後の意向を聞く場となっています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労働管理の責任者は園長で、職員の残業時間や有給休暇の取得状況を確認し、就業状況を把握しています。年度始めに有給休暇のシフト表を作成し、職員同士が協力し、希望通りに有給休暇を取得できるようにしています。また有給休暇は最低年5日間は取得するよう声がけをしています。法人では相談窓口が設置されているほか、全職員に健康診断、常勤職員は年1回ストレス診断テストも行っています。年3回の個別面談の他、園長は日々のコミュニケーションを大切に、日頃から相談しやすい環境を作っています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員一人ひとりについて、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。職員は一人ひとりが「チャレンジシート」を用いて目標設定と自己評価をしています。この「チャレンジシート」を基に年3回の面談で、年度始めに目標設定、年度の途中で目標達成度、見直しを検討、年度末に振り返りをして、目標に取り組みができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としての「期待する職員像」は、「ベネッセスタイルケア宣言」に行動基準、行動宣言が記載され明確になっています。等級制度には各等級で伸ばして欲しい能力が明確にされており、必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。法人では等級に応じた研修や専門性に応じた研修が計画され、受講できるようになっています。園でも月1回、園内研修を行い職員育成に取り組んでいます。また職員はそれぞれの課題、育成計画に基づいて外部研修も受講しています。園長は職員育成計画の振り返り、見直しを定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は日々の業務の様子や「チャレンジシート」、面談等で職員一人ひとりの技術面や知識水準の把握に努めています。法人は等級や勤続年数など分野別に多くの研修を設け、その年間スケジュールをロッカールームに掲示し、職員に周知しています。園内研修は、職員全体の質の向上や職員的心情を考慮したものを設定しています。園長は職員に有効と思われる研修内容を選んで声がけをする、ロッカールームに研修の案内を掲示するなどして、職員の教育・研修の充実を図っています。また職員が様々な研修に参加できるようシフト等の配慮をしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」に、実習生の受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。受け入れ前にはこの規定を基に、主任が窓口となり実習期間中の注意点などの事前オリエンテーションを行っています。「実習生受け入れの流れ」、「保育実習に関する誓約書」も整備されています。実習にあたっては、専門職としての研修、育成となるよう学校側からの実習内容にあったプログラムを計画しています。実習目的に伴い、ほぼ全クラスでの実習を行い、職員全員が指導できる体制を整えています。また、実習生と園長、主任、担当保育士で実習期間中、実習終了後に振り返りを行っています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに法人、園の理念や基本方針、保育の内容などを記載していますが、事業計画書や事業報告書、決算情報などは掲載していません。決算情報についてはホールディングス全体でのみの公表となっています。第三者評価を受審し、結果も公表しています。苦情・相談の体制は、園のしおりや園内掲示で保護者に周知しています。地域に向けては区のホームページに掲載し、区役所にはパンフレットを置いています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で、事務マニュアル、経理規定、契約要綱などを定めており、職員に周知しています。法人では園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等が適正に行われているかどうかを確認しています。法人は監査法人によるチェックを受けており、その結果や指導要綱に基づいて改善を実施しています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方について基本的な考え方が「ベネッセ保育の考え方」に書かれています。地域の情報は園の玄関付近に掲示し、地域子育て支援拠点等のパンフレットを配置して保護者に提供しています。コロナ禍でできていないこともあります。小学校交流、児童施設交流、高齢者施設交流、地域行事の参加を行っています。前年度はオンラインで高齢者施設との交流を行いました。園児は運動会で行ったソーラン節を披露、高齢者の方々には歌を歌っていただきました。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」にボランティア受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。受け入れ規定は定めていますが、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目等が記載されたマニュアル等が整備されるには至っていません。また受け入れ実績もありません。今後要望があれば、ボランティア、職業体験なども積極的に受け入れていく予定です。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援、病院などの地域の関係機関のリストを作成し、事務室、ロッカールームに掲示し、職員間で情報の共有化が図られています。園長は栄区の園長会、主任児童委員保育園長懇談会などで情報交換、交流をしています。虐待など権利侵害が疑われる子どもなど、支援が必要な家庭や子どもに対しては、横浜市こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、よこはま港南地域療育センターなどの関係機関と連携を図っています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<p>年1回の運営委員会には、主任児童委員が参加し意見交換しています。園長は栄区の園長会、主任児童委員保育園長懇談会に参加し、近隣の関係団体と連携を取っています。園の見学者からは育児相談等も受けていますが、今後は地域住民に対しても多様な相談に応じる機会が増えることを期待します。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>園長は、地域の児童福祉施設従事者の勉強会の助言者となり、保育の知識、専門性を積極的に地域に貢献しています。園の見学者に対しては育児相談など園が持つ知識や専門的な情報を提供していますが、広く地域住民までに提供するには至っていません。防災対策については、地域コミュニティとも協力体制を作っていくことが今後の課題です。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と明記されています。年1回全職員を対象に法人の行動指針「ベネッセスタイルケア宣言」を用いて、子どもを尊重した基本的な人権への配慮についての研修を実施しています。また、「ベネッセ保育の考え方」を用い、保育理念・保育方針の理解を深めるためにクラス会議等で気になる部分を抜粋して職員に発信しています。保育においては男女分けはしていません。様々な人種の人形や、国旗の絵本、地球儀、世界地図などを用意し、遊びや生活の中で文化の違いなどにも興味や関心が広がっていくようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
<p>「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢が明記されているほか、「ベネッセ保育の考え方」、「個人情報運用マニュアル」、「情報セキュリティマニュアル」など様々なマニュアルがあり、法人の研修等でも徹底しており、職員に周知しています。おむつ交換時も周りから見えないように衝立、棚で囲まれた決められたスペースで行い、水遊びの際も遮光ネットで外からの視線を遮る、幼児は上にシャツを着るなどの配慮をしています。写真の掲載や動画配信については説明して保護者の同意を得るほか、園のしおりにも記載され、保護者のSNS上への写真掲載についても注意を促しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットに理念や基本方針、保育の内容、園の概要、主な行事など、園の情報を写真や図等を用い誰もがわかりやすいように工夫して案内されています。見学は月に5回前後設定し、1回の受け入れは3名までとしています。見学の際は園長、主任がパンフレットを用い、保育内容・保育理念・施設の説明など案内し、質問があれば一つひとつ丁寧に対応しています。見学者からは見学前、見学後にアンケートを取り、法人が集計をして、その結果を基に利用希望者に対する情報提供について適宜見直しをしています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園説明会は個別に対応し、園のしおりの重要な部分について説明し、入園の同意の署名を取っています。また説明会後には、個別面談を行い、家庭状況や子どもの状況、生育歴、要望などを聞き取っています。面談は面談室で行いプラバシーにも配慮しています。食物アレルギーなどがある子どもに関しては看護師、栄養士も同席しています。外国籍や障がいなど配慮が必要な場合には、園長や主任が保護者と相談した上で対応しています。また、慣らし保育の際に持ち物など細かい部分についての説明をしています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>途中転園する保護者に対しては、園からの引き継ぎ文書などはありませんが、保護者から依頼があれば転園先の保育園に申し送りをするなどの対応を取っています。卒園生と保護者には文書は作成していませんが、卒園後もいつでも相談が出来る旨を伝え、関係性を保つようしています。また法人に相談窓口があり、継続的に対応できるようになっていることも伝えていきます。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々子どもとの関わりの中で、言葉や表情、行動から子どもの意向や満足度を把握しています。保護者に対しては、年度末にCSアンケートを実施するとともに、朝夕の送迎時の会話や保育アプリからの情報、個人面談、懇談会などでも意見や要望を聞いています。把握した要望などはクラス会議で共有し、改善策を話し合っています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明しています。意見箱を玄関に設置し、保護者が直接苦情や要望を申し出しやすいようにしています。保護者からの苦情や要望は内容と対応策を記録し、クラス会議などで共有しています。また年1回の運営委員会でも保護者代表が2名参加し、苦情や要望についての意見を求めています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で園だよりなどで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し立てることができるようにしています。意見箱、個人面談等、保護者が相談しやすい場をつくり個別に話を聞くことができるようにしています。保護者からの要望や必要に応じて、園長、主任が個別に面談の機会を設け対応することもあります。保護者からの相談には、相談しやすいよう相談室を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>保育士は保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけ、子どもの様子について保育アプリからの情報や朝夕の送迎時の保護者との会話から、保護者の意見や要望を聞き取っています。保護者から相談や意見を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合い、迅速に返答するようにしています。内容によっては園長、主任が対応することもあります。苦情解決規定、相談についての対応マニュアルがあり、定期的に見直しをしています。保護者からの意見は、改善策も含め園だよりで伝えるようにしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>安全衛生基準マニュアル（事故防止・対応マニュアル、危険防止マニュアルなど）があり、園内研修で周知しています。リスクマネジメントの責任者は園長で、主任、副主任、看護師、栄養士で構成するリスクマネジメント委員会を月1回から3ヶ月に2回くらいで開催し、安全策を講じています。園長は法人のリスクマネジメント定例会にも参加しています。日頃から職員は日誌にヒヤリハットを記入し、改善策の検討・実施に取り組んでいます。重要であると思われるヒヤリハット、事故の報告は、その都度ロッカールームに掲示し、職員に周知しています。リスクマネジメント委員会ではSHEL分析（人のミスの原因分析に用いられる手法）により、怪我の振り返りを行い安全に繋げています。また系列他園の事故や怪我の事例を共有し、事故防止に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を講じています。感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知しています。年1回看護師による嘔吐処理の研修を常勤職員対象に実施するほか、新任の職員には水遊び・プール遊び研修の受講を必須とし、安全対策、感染症対策に対する知識を高めています。保護者に対しては、入園のしおりに登園停止基準や園の対応を記載し、入園時に説明するとともに、保健だよりや園だよりでも情報提供しています。感染症が発症した際は迅速に対応し、保護者に園内掲示、口頭でも伝えていきます。新型コロナウイルス感染症に対しては、法人のマニュアルに従い、朝の検温、手洗い、消毒の徹底などの対策をしています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>防災計画、自衛消防組織図で災害時の体制を整えるとともに、災害時の対応や保育を継続するための対策を記載したBCP（事業継続計画）を整備しています。年間であらゆる時間帯、状況を想定した避難訓練を計画し、月1回避難訓練、消火訓練を行っています。訓練後はクラスごと、全体での振り返りを行い、全職員で共有し改善に努めています。食料や備品を備蓄し、リストで管理しています。アレルギー児対応として、アレルギー対応の食料の備蓄もしています。保護者に対しては災害メール配信訓練を定期的に行っています。また年1回引き取り訓練も実施しています。地域コミュニティとの連携は今後の課題です。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>理念に基づく保育の標準的な実施方法を「ベネッセの保育の考え方」にまとめ、全職員に配布しています。「ベネッセの保育の考え方」には、子どもの人権尊重やプライバシー保護などに関わる姿勢が明記されています。入社時の法人研修で周知するとともに、園でも必要に応じて読み合わせをし、確認しています。園内研修でも、具体例がまとめられた冊子や『その子の宇宙が拓がり続けるためのことば』を用いて事例検討をし、理念に基づく保育が実践されているかを確認しています。保育は子どもの姿に合わせて柔軟に見直していて、画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>「ベネッセ保育の考え方」は毎年法人で見直しをし、変更があった場合には発信し、会議等で職員に周知しています。安全面や衛生面については、園の現状に合わせたフローチャートや手順書に分かりやすくまとめ、園内に掲示しています。手順書等は救命救急の研修やガイドラインの変更時などにマニュアルの読み合わせをし、見直しています。また、デイリープログラムは子どもやクラスの状況に合わせて毎年見直しています。検証の際には、職員の気づきや提案、保護者からの意見なども検討し、マニュアルや保育環境の見直しに反映しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および特別な課題がある子どもには個別指導計画も作成しています。子どもや家庭の状況は児童票、保育日誌、保育記録などの記録類、保護者の意向は日々の会話や面談等で把握しています。これらの情報を基に、クラス会議で話し合い、指導計画の作成をしています。クラス会議には園長・主任のほか、必要に応じて栄養士や看護師も参加し、検討しています。また、子どもの状況に応じてよこはま港南地域療育センターなどの外部の関係機関のアドバイスを受けています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて、クラスで振り返りをし、計画の評価・見直しをしています。振り返りの結果は次期の指導計画の作成に反映しています。作成された指導計画は休憩室に掲示し、配慮事項など全体で共有すべき事項については職員会議で報告しています。離乳食やトイレトレーニングなど個別の課題については、保護者の意向も確認しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、クラスで話し合い、柔軟に見直しをしています。指導計画の評価・見直しで明らかになった課題は、研修や保育環境の見直し等に反映し、保育の質の向上に生かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>入園時に子どもや家庭の状況、成育歴等を保護者に児童票に記載してもらい、入園後の子どもの状況は期ごとに保育記録に記録しています。児童票や保育記録、健康記録、個人面談記録等は個人別にファイルされています。園長、主任は指導計画や日誌等に目を通し、必要に応じて記載方法についてアドバイスをしたり、研修等で取り上げたりしています。毎月のクラス会議、全体会議等のほか、定期的に部門別（食育、子ども支援、保護者支援）の会議を実施しています。今年度から保育アプリを導入し、子どもの様子やヒヤリハット・事故等がネット上で共有されています。また、SNSや電話など複数の方法を用い、速やかに共有できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報の利用目的、保管、保存、廃棄、開示、漏洩に対する対策と対応などを定めた個人情報対応マニュアルがあります。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類は施錠できる書庫に保管され、パソコンはアクセス制限・パスワードで適切に管理されています。職員は、入社時および毎年、情報セキュリティ研修を受講し、確認テストを受け署名しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載して入園時に説明し、同意書を得ています。今年度、保育アプリを導入するにあたっては、別途保護者に説明し、同意書を得ました。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、理念や保育目標、保育方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえて作成されています。また、年齢ごとの子どもの発達や家庭の状況、地域性などを考慮して作成しています。計画には、年齢ごとのねらいと内容、環境設定のほか、食育や健康支援、衛生管理・安全管理、職員の資質向上、小学校への接続などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画を全職員に配布し、指導計画作成時には確認できるようにしています。年度末には、クラスで意見交換して年間カリキュラムの振り返りをし、結果を全体的な計画の見直しに反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温湿度計を設置し、エアコンや加湿器付空気清浄機等を用いて保育室の温湿度の管理を適切に行っています。感染症対策として常時窓を開け、換気しています。保育室を低い棚やマット等を用いてコーナーに分け、子どもが自分の好きな遊びを選び、落ち着いて過ごせるようにしています。子どもの育ちや興味・関心、季節等に合わせ、おもちゃやコーナー設定を見直し、入れ替えています。進級時には、よく遊んでいるおもちゃを新しい保育室に持って行くなど、子どもが安心できるような配慮をしています。絵本のコーナーにソファやクッションを置くなどし、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。子どもが落ち着かない時には、コーナーや玄関ホール、廊下を用いるなど個々に合わせた対応をしています。保育室を仕切り、食事と睡眠、排泄など、機能別のスペースを確保しています。</p> <p>園の内外はマニュアルやチェック表を用いて、清潔・安全に保たれています。トイレは明るく清潔で、幼児には扉をつける、おむつ替えは人目につかない専用のコーナーを用いるなど、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に基づき、子ども一人ひとりの個性や発達を尊重し、個々に合わせて対応しています。日々の申し送りやクラスでの話し合いで個々の子どもの状況について共通認識し、皆が同じ対応ができるようにしています。保育士は、子どもの気持ちを受け止めて寄り添い、子どもとの信頼関係を築けるようにしています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、表情や仕草などで子どもの気持ちを汲み取って言葉にして確かめ、言葉や表情で自分の気持ちを表現できるよう働きかけています。子どもを注意する時には、否定するのではなく子ども自身が気づき、自分から動けるような前向きな言葉を用いるように心掛けています。一斉活動に参加したくないと子どもが意思表示した時にも、強制することなく子どもが自分からやりたいと思うまで見守り、子どもの状況に合わせた対応をしています。子どもが落ち着かない時には、保育士同士で声を掛け合って他の職員に代わったり、個別対応したりなど、保育士間で連携して対応することで、落ち着いて園生活を過ごせるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は子どもの動線を考慮して環境設定されていて、毎日同じ日課を繰り返すことで、子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようになっていきます。</p> <p>保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、子どもがやりやすいように並べたり、やり方のヒントを出したり、必要な手助けをしたりしています。子どもができた時には、一緒に喜び、子どもが達成感を味わい、自信が持てるようにしています。子どもがやりたくないと言った時には、強制することなく見守り、子どもが自分からやりたくなるような環境設定をしたり、声掛けを工夫したりしています。トイレトレーニングは排泄の感覚があてきた時に便器に座ってみることに始まり、子どもの様子を見ながら保護者に声をかけ、連携しながら進めています。0歳児や入園したての子どもは午前や夕方に横になる時間を作るなど、個々の生活リズムも尊重し、徐々に園の生活リズムが身につくようにしています。看護師による手洗いやうがいの指導も行っています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが年齢や発達に応じて興味や関心を持って主体的に取り組めるよう保育室の環境を見直し、整備しています。保育室には、ごっこ遊びや机上遊びなどのコーナーが設定されていて、子どもが自由に遊びを選び、自由な発想で遊びを広げたり、友だちと会話しながら一緒に遊んだりすることができます。</p> <p>保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、子どもが自分で遊びを見つけ広げられるよう、個々に合わせた支援をしています。晴れていれば毎日近隣の散歩に出かけ、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。室内でもマットや巧技台、鉄棒、リトミック等で身体を動かしています。プランターで季節の野菜や果物の種を栽培したり、カブトムシやドジョウ、青虫などの飼育もしています。運動会のテーマを子どもが育てた蝶にするなど、子どもが自分たちで考え、企画し、活動する機会を多く設けています。散歩先の公園で地域の親子連れと交流したり、近隣の商店の人と挨拶や会話を交わすなどしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室を、子どもの目線に合わせた低い棚やマットで仕切り、子どもが安心し、落ち着いて活動できるよう環境設定をしています。乳児は担当制を取り、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士と関わることで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、表情や仕草、喃語などに応答に関わり、情緒的な絆を深めています。月齢による発達差が大きなクラスですが、活発に動きまわるスペースとゆったりとゴロゴロ過ごすスペースを分けたり、月齢の高い子どもは廊下でマットや巧技台で遊び、月齢の低い子どもは保育室でゆっくりと過ごすなど、環境構成を工夫し、それぞれの子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保育アプリ、個人面談などで密に情報交換し、連携しています。離乳食を進める場合には、保護者と食事の様子を共有し、家庭で食材を試してもらってから進めています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。保育士は子どもが興味を持った探索活動ができるよう一緒に探すことを心がけています。子どもの発達や興味・関心に合わせて環境を見直し、子どもが満足感や充実感を味わい、安心・安全に過ごせる環境を作るよう努めています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守って受け止め、子どもが自分の気持ちに折り合いをつけられるよう、その場の状況に応じた柔軟な対応をしています。保育士は、友だちとの関わりを危険がないようそばで見守り、必要に応じて間に入って代弁し、仲立ちをしています。1・2歳児は保育室が隣り合っていて、自由遊びなどで日常的に交流しています。</p> <p>夏祭りやお店屋さんごっこなどの行事では、幼児が乳児を招待するなどして交流しています。また、5歳児と2歳児と一緒に散歩等で交流を重ね、避難訓練でエスコートするなどの取り組みもしています。保護者とは、送迎時の会話や保育アプリ、個人面談で情報共有して連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は異年齢で活動していますが、年齢ごとの計画をたて制作や運動等は年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。3歳児は、初めて大きな集団で過ごすことへの不安がないよう丁寧に関わり、集団で一緒に活動する楽しさを味わえるようにしています。4歳児は、一緒に活動する中で自分らしさを発揮できるようにしています。5歳児は、行事などをリードする経験を通し、友だちと協力して一つのことをやり遂げ、達成感や自信を感じられるようにしています。例えば、子ども一人ひとりが名付け親となってアゲハ蝶の幼虫を育てる取り組みの中で、羽化に失敗した蝶を飛ばしたいという子どもの声を受けて、運動会のテーマとしました。蝶のお神輿の設計図から制作、応援旗作り、入場の仕方など、子どもたちが主体となって話し合い、協力して蝶への思いを形にしました。保護者には、取り組む過程を掲示や写真付きのドキュメンテーションで伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
園は、バリアフリー構造となっていて、エレベーターや多機能トイレの設備があります。障がいのある子どもには、子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。指導計画は全職員で共有し、同じ対応ができるようにし、連携して支援しています。子どもの状況に応じて個別対応し、子どもの気持ちを代弁して仲立ちしたり、子ども同士の距離感を調整したりなどし、一緒に生活できるようにしています。保護者とは、毎日の送迎時での会話や個人面談で子どもの様子を情報交換し、連携しています。必要に応じて、よこはま港南地域療育センターや法人が契約する専門機関などの助言やアドバイスを受けています。職員は、障がいなどの外部研修や地域療育センターの見学などに参加し、得た知識や情報を他の職員にフィードバックし保育に生かしています。ただし、入園のしおりに園の障がい児保育についての考え方を記載し、保護者に説明するなどには行っていませんので、今後の取り組みが期待されます。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
月案に長時間保育の項目を設け、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、友だちに教わりながら製作をしたり、虫に餌をやったりなど、それぞれが好きな活動をしてゆったりと過ごしています。乳児は夕方専用の特別なおもちゃを用意しています。18時30分からは、全クラス合同で1階で過ごしています。延長保育の時間には、保護者の要望によりおやつ、夕食を提供し、保育士がついて対応しています。子どもの状況をクラス日誌に記載し、保育士間で口頭でも引き継ぎをしています。大切な事項は記録に残し、確実に情報共有できるようにしています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項が記載され、それに基づいて保育しています。郵便屋さんごっこなど数字や文字に遊びながら触れることができる活動や当番活動、自分の考えを発表する場など、就学を意識した活動を取り入れています。保護者には、懇談会で就学に向けての園の取り組みを伝えたり、小学生を持つ保護者に話をしてもらったりし、小学校での子どもの生活に見通しを持てる機会を設けています。保育士は、幼保小連携会議に参加し、意見交換しています。コロナ禍のため小学校と交流する機会は減っていますが、運動会前に小学生から応援メッセージが届き、終了後に子どもたちがお礼の手紙を書いたり、球根を育てて入学時に小学校に持って行くなど、交流の方法を工夫しています。今年度は、近隣の保育園との公園での交流も計画されています。入学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
マニュアル「安全衛生基準」に健康管理の項目があり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。看護師は毎日、全クラスを回って子どもの健康状態を確認し、必要に応じて保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師、園長が確認して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの健康状態に関する情報は会議等で職員間で共有しています。入園時に保護者に既往歴や予防注射等の情報を児童票に記載してもらい、入園後は保護者に「けんこうのきろく」に記載してもらい看護師が児童票に追記しています。毎月保健だよりを発行するほか、感染症などの新しい情報があった時にはその都度掲示等で知らせています。保育士は、乳幼児突然死症候群に関する知識を習得し、0・1歳児は5分、2歳児は10分置きに呼吸チェックをして記録しています。保護者に対しては、入園説明会で用紙を配布し説明しています。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身体測定と乳児検診（0歳児）、年2回の健康診断と歯科健診、尿検査（幼児）を実施し、結果を記録しています。診断結果は「けんこうのきろく」に記載し、保護者に伝えています。受診が必要な場合には専用の用紙と口頭で保護者に伝え、受診結果を確認しています。健康診断等で把握した子どもの健康状況に基づいて看護師が保健計画を作成し、手洗い指導や身体を作る栄養素、プライベートゾーンなどの保健指導をしていく予定です。コロナ禍のため歯磨き指導は実施していません。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。アレルギー児に対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、看護師、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらい、サインをもらっています。除去食の提供にあたっては、専用トレイ、別皿、食札を使用し、チェック表を用いてダブルチェックをしています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食がないようにしています。毎月アレルギーミーティングを行い、子どもの状況と経過を確認しています。また、熱性けいれんや肘内障などの慢性疾患のある子どもについての情報も職員間で共有しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、子どもが「楽しく食べる」ことを大切に、栄養士が食育計画を作成し、保育しています。安心して食事ができるように席は固定し、テーブルに花を飾るなどの雰囲気づくりをしています。</p> <p>保育士は、一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児は保育室で配膳し、子どもが自分の食べられる量を申告できるようにしています。子どもが苦手な食材に関しては強制することなく、一口でも食べてみるように声をかけ、徐々に食べられる食材が増えるように支援しています。食材は地域の商店から仕入れ、食器は子どもの発達に合わせた安全性に配慮した食器や食具を使用しています。栄養素の話や野菜の栽培、近隣農家での芋ほり、梅ジュースや味噌づくりなどの食育活動を行っています。自分で育てた野菜を調理室に届け、調理してもらい食べる体験を通して食べられるようになった子どももいます。リポベジに取り組み捨ててしまう野菜の端切れや果物の種を育てたり、氷砂糖と花見糖の2種類の梅ジュースを作って味や過程を比べたりと、子どもの興味が広がるような工夫をしています。保護者に対しては、毎月給食日より献立表を配布するほか、サンプルの展示やレシピの紹介などを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>残食を記録するとともに、毎月の職員会議で子どもの喫食状況を把握しています。残食の状況を見て、保護者に家庭での食事についてのアンケートを取って分析し、食材の調理方法やクラスでの食育活動に反映するなどの取り組みもしています。また、離乳食を始めるときには、家庭から弁当を持ってきてもらって食材の形状や味を確認し、段階を進める時には、保護者と子どもの様子について情報交換し、家庭で食材を試してもらってから段階を進める、お箸は園での子どもの様子だけでなく家庭での様子も確認してから開始するなど、家庭との連携を大切にしています。献立は、法人の給食会議で作成した献立を基本に旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっていて、ひな祭りや子どもの日などの季節の行事食のほか、年度末にはリクエストメニューも実施しています。調理スタッフは、配膳や下膳などで子どもの食事の様子を見、子どもの声を聞いています。調理室の衛生管理は、「給食の考え方」や「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について情報交換しています。今年度から保護者向けの保育アプリを導入し、連絡帳（乳児は毎日、幼児は必要に応じて）とクラスの活動を写真とともにまとめたドキュメンテーション、お便り類、献立表などを保護者に配信しています。毎月、園だよりとクラスだより、給食だより、保健だよりを発信しています。年2回、懇談会と個人面談を実施しています。懇談会では、保育のねらいや子どもの姿、活動の様子などを伝え、保護者の理解を得られるようにしています。コロナ禍のため保護者参加行事の開催が難しくなっていますが、学年を限定するなど配慮しています。園内にも、行事に取り組む姿を写真にとって掲示したり、作品を展示したりするなどし、保護者が子どもの成長を感じられるように工夫しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者に子どもの様子をエピソードを交えて伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談にのっています。連絡帳でも保護者の相談にのっています。今年度、保育アプリを導入したことで、事前に保育アプリの記載事項を確認してから会話を交わせるようになり、情報量が増える効果がでています。年2回の個人面談のほか、保護者の要望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。面談の日時は、保護者の就労状況に配慮し、保護者と相談しながら決めていきます。面談には複数の職員で対応し、必要に応じて園長や主任が同席しています。また、相談内容によっては栄養士や看護師が対応してアドバイスをしたり、必要な関係機関を紹介したりなど、園の専門性を支援に生かしています。面談内容は記録し、会議等で職員間で共有し、同じ対応ができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の考え方」「安全衛生基準」に虐待の定義や見分け方、発見時の対応手順等記載しています。マニュアルそのものの読み合わせはしていませんが、園長によるベネッセスタイルケア宣言研修を実施し、虐待の防止や発見時の対応等について職員に周知しています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、一人ひとりの子どもの視診をして視診表に記録しています。傷などがあった場合には必ず保護者に確認しています。子どもや保護者との会話で気になることがあった時には、園長、主任に報告して検討し、連携して対応しています。必要に応じて、栄区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携する体制ができています。園長を始め職員は、日頃から保護者とコミュニケーションを取って保護者の気持ちを受け止め、子育てについての悩みの相談にのっています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々自己の保育の振り返りができるように定型化されています。園は、一人ひとりの子ども育ちや意思を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。日々のクラスでの話し合いや毎月のクラス会議、職員会議などで子どもの姿について話し合い、保育の振り返りをしています。年度末には、クラスでの振り返りをもとに職員会議で振り返りをし、次年度の年間指導計画の策定に反映しています。保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価しています。年度末には、全職員が園の自己評価をして集計し、結果を職員会議で話し合っています。自己評価の結果で明らかになった課題は、園内研修のテーマや保育環境の見直しなど、保育の改善や専門性の向上につなげています。</p>	